

平成 31 年 4 月 12 日

ゴールデンウィークにおける撮影許可の受付について

陽春の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本年度のゴールデンウィークの撮影申請に関しまして、誠に勝手ながら申請書類の提出期限を以下のとおりとさせていただきます。

- イベント広場⇒通常通り（撮影日の 3 日前 15 時まで）
- 赤レンガパーク、象の鼻パーク、カップヌードルミュージアムパーク、運河パーク、
自動車道、新港サークルウォーク、新港 2 号線、山下臨港線プロムナード、7 街区、
新港中央広場（8 街区）、港湾 4 号線、国有護岸⇒以下の通り

- ・ 2019 年 4 月 30 日（火）までの撮影
→通常通り（1 週間前 15 時必着）
- ・ 2019 年 5 月 1 日（水）～5 月 7 日（火）までの撮影
→4 月 24 日（水）15 時必着
- ・ 2019 年 5 月 8 日（火）までの撮影
→4 月 25 日（木）15 時必着
- ・ 2019 年 5 月 9 日（金）までの撮影
→4 月 26 日（金）15 時必着
- ・ 2019 年 5 月 10 日（金）以降の撮影
→通常通り（1 週間前 15 時必着）

※受付に関しては平日 10：00～18：00 まで営業しております。

- ・ 横浜赤レンガ倉庫共同事業体（TEL：045-226-1910）

皆様にはご迷惑をお掛けしますが、何卒ご容赦願います。

以上